

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

○ 指定居宅サービス事業者等の指定

○ 保安林の解除予定

○ 道路の供用開始

### 【公告】

○ 応急入院指定病院の指定

○ 道路の位置の指定

環境管理課

指導監査室

治山課

道路整備課

健康推進課

建築指導課

## 目次

担当課（室）

# 令和元年11月5日 岡山県公報 第12141号

## ◎岡山県告示第四百七十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及び構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年十一月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
名称 株式会社クラレ  
住所 倉敷市酒津1621番地  
氏名 代表取締役社長 伊藤 正明
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
名称 株式会社クラレ鶴海事業所  
所在地 備前市鶴海4342番地

# 令和元年 11月5日 岡山県公報 第12141号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設	
種	類	27-ヌ 無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (62)	
能	力	600 N m <sup>3</sup> /時間	
工事着手予定年月日		許可後直ちに	
工事完成予定年月日		工事着手後直ちに	
使用開始予定年月日		工事完成後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		25日/月 24時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大
	水 量 (m <sup>3</sup> /日)	0.52	0.65
	p H	1~14	1~14
	C O D (mg/L)	6,900	13,800
	S S (mg/L)	9,150	18,300
	油 分 (mg/L)	<0.5	1
	T-N (mg/L)	11,500	23,000
	T-P (mg/L)	32	64
	全シアン (mg/L)	8,200	16,400
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	7,100	14,200

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

雨水排水口No. 6を廃止する。

# 令和元年 11月5日 岡山県公報 第12141号

## 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 令和元年11月5日から同月26日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び備前市役所

# 令和元年11月5日 岡山県公報 第12141号

## ◎岡山県告示第四百七十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和元年十一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

ホームナーシングみまさか

#### 2 所在地

岡山県美作市福本二九一番地

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

株式会社T s u k i y o

#### 2 所在地

岡山県岡山市北区牟佐七七〇番地六

### 三 指定年月日

令和元年十一月一日

### 四 介護保険事業所番号

三三六三七九〇〇三五

### 五 サービスの種類

訪問看護

介護予防訪問看護

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

井原第一クリニック

#### 2 所在地

岡山県井原市高屋町一二七番地の一

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

令和元年 11月5日 岡山県公報 第12141号

- 1 名称  
医療法人弘智会
- 2 所在地  
岡山県井原市高屋町一二七番地の一
- 3 指定年月日  
令和元年十一月一日
- 4 介護保険事業所番号  
三三七〇七〇〇九一〇
- 5 サービスの種類  
訪問リハビリテーション  
介護予防訪問リハビリテーション

# 令和元年11月5日 岡山県公報 第12141号

## ◎岡山県告示第四百七十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和元年十一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 解除予定保安林の所在場所

浅口市鴨方町六条院西字金井三一六の二、三一八の二、三一九の二、三二九の三、三一五一の二、三一五二の二（以上六筆国有林）

### 二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

### 三 解除の理由

道路用地とするため

# 令和元年11月5日 岡山県公報 第12141号

## ◎岡山県告示第四百八十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和元年十一月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日 (時間)
県道	倉敷飽浦線	倉敷市亀山字十割七三五番二地先から 倉敷市亀山字八割六一〇番一地先を経て 倉敷市帯高字古開六一七番五八地先まで	令和元年十一月十一日 (十三時)



# 令和元年11月5日 岡山県公報 第12141号

(四四一) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十三号)第三十三条の七第一項に規定する精神科病院として、次の医療機関を指定した。

令和元年十一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 医療機関の名称

社会医療法人高見徳風会 希望ヶ丘ホスピタル

二 所在地

津山市田町一一五

三 指定期間

令和元年十一月一日から令和四年十月三十一日まで

# 令和元年11月5日 岡山県公報 第12141号

〔四四二〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年十一月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備中局 建第二〇二七号 令和元年十月二十 五日	浅口市鴨方町六条院中字定月二九一 二番三、二九一二番四、二九一四番 八、二九一四番二の一部	六・〇〇	一一・〇三
		五・〇〇 六・〇〇	三八・二五